

## 避難指示等の判断となる基準水位を変更します

～新たな基準水位は、令和5年4月1日から運用開始～

国土交通省高知河川国道事務所では、仁淀川加田地区の築堤に伴い、仁淀川の国管理区間の基準観測所（伊野水位観測所）における氾濫危険水位及び避難判断水位を変更します。

## 1. 対象河川・基準地点（基準観測所）

対象河川：仁淀川水系仁淀川

基準地点：伊野水位観測所

## 2. 伊野水位観測所洪水予報の発表基準水位見直しの概要

名称	水位		概要	警戒レベル (洪水予報で発表される情報)	
	見直し前 有堤	見直し後 無堤			
氾濫危険水位	8.60m	7.90m	8.80m (+0.20m)	市町村長の警戒レベル4 避難指示の発令の目安となる水位であり、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位。	警戒レベル4 相当 (氾濫危険情報)
避難判断水位	7.90m	7.20m	8.15m (+0.25m)	市町村長の警戒レベル3 高齢者等避難発令の目安となる水位であり、居住者等の氾濫に関する情報への注意喚起となる水位。	警戒レベル3 相当 (氾濫警戒情報)
氾濫注意水位	6.60m		6.60m	水防団待機水位を超える水位であって、洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべき水位。	警戒レベル2 相当 (氾濫注意情報)

・ 今後は、新たな水位を基に高知地方气象台と共同で洪水予報を発表します。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

## &lt;問い合わせ先&gt;

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 (088) 833-0111 (代表)

副 所 長 大谷 正彦 (内線204)

○調査課長 藤坂 昌史 (内線351)

気象庁 高知地方气象台

電話 (088) 822-8882

防災管理官 松田 格

○主たる問い合わせ先

- 加田地区の築堤に伴い、氾濫危険水位及び避難判断水位の見直しを行った。
- 避難判断水位 8.15 m、氾濫危険水位 8.80 mに引き上げる結果となる。



仁淀川 洪水予報区間



水系名	河川名	観測所名	現行水位					見直し水位				
			氾濫危険水位 (m)		避難判断水位 (m)		氾濫注意水位	水防団待機水位	氾濫危険水位 (m)		避難判断水位 (m)	
仁淀川	仁淀川	伊野	有堤 8.60	無堤 7.90	有堤 7.90	無堤 7.20	6.60	5.00	<b>8.80</b> <b>(+0.20)</b>	<b>8.15</b> <b>(+0.25)</b>	6.60	5.00